

# 働きたいシニアの採用をぜひご検討ください

ハローワーク郡山  
利用者のうち

**60歳以上は**

全体の約 **22%**

※令和5年10月現在



求人者の年齢制限が定年60歳のため59歳までだった場合、**22%**の求職者から応募が見込めないことに・・・

**そこで！**

原則、求人票の仕事内容欄に記載されます！

求人票に

**【60歳以上応募歓迎（60@）】**

**【65歳以上応募歓迎（65@）】**と記載してみませんか？

※“60@”、“65@”で求人者のキーワード検索が可能になります。

**\*シニア限定求人者の公開も可能です！**

2 仕事内容	
職種	
仕事内容	
備考	【60歳以上応募歓迎(60@)】
正社員以外	

**シニア向け求人者を公開すると・・・**

※“シニア向け求人”には“シニア歓迎求人”と“シニア限定求人”があります。

- ハローワーク郡山ホームページ「**かんたん求人検索**」ですぐに求人者の検索が可能に！
- ハローワーク郡山庁舎内「**シニア求人コーナー**」に求人者を掲示！
- ハローワーク郡山の相談窓口にて「**シニア向け求人一覧**」を交付！
- ハローワーク郡山では「**生涯現役支援コーナー**」を設置し、シニア層の求職活動を支援中！コーナー利用者への情報提供あり！

**多くのシニア求職者に求人を見てもらうことができます！**

**シニア向け求人者の申込みは裏面をご覧ください**

シニア向け求人についてはハローワーク郡山) 求人企画部門へお気軽にお問い合わせください。電話：024-942-8609(31#)

# シニア向け求人申込み方法

## ①現在公開中の求人が年齢不問求人の場合

現在公開いただいている求人をシニア歓迎求人に変更できます。  
下枠の内容を記載のうえ、ハローワーク郡山 求人企画部門  
[kyuujin07040@mhlw.go.jp](mailto:kyuujin07040@mhlw.go.jp) にメールを送信してください。

〈題名〉

シニア歓迎求人の申込み

〈本文〉

1. 事業所名
2. シニア歓迎求人に変更を希望する求人の番号 (07040-xxxxxxxx)
3. 担当者 (部署または役職、氏名)
4. 連絡先 (電話番号)

## ②現在公開中の求人が年齢不問求人ではない場合

お気軽にハローワーク郡山 求人企画部門にご相談ください。  
新規に年齢不問で求人を出しただきシニア歓迎求人にしたり、シニア限定求人を出しただいたりすることなどができます。

### 《よくある質問》

- Q. シニアの方を採用するとどのようなメリットがありますか。  
A. シニアの方の豊かなキャリア・スキルが活かれます！  
シニアの方を採用いただいた事業所様からのコメントを一部紹介します。  
・ (事業所の) 希望する業務経験が豊富である (60代：事務職)  
・ 資格を多数所持、会社に必要な人材 (70代：建設職)  
・ 働く意欲があり、コミュニケーションも良好 (70代：警備職)
- Q. シニア向け求人にする、シニア (60歳以上) しか応募できなくなりますか。  
A. シニア限定求人はそうなりますが、シニア歓迎求人の場合59歳以下の方も応募が可能です。お気軽にハローワーク郡山までご相談ください。

### 《特定求職者雇用開発助成金について》

60歳以上の求職者の方をハローワーク等の紹介で採用した場合、**特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)** が支給される可能性があります。  
詳細はハローワーク郡山の助成金窓口へお問い合わせください。

高齢者の再就職のための支援制度のサイトもご参照ください  
高齢者雇用情報ポータルサイト ~ 高齢者雇用対策ラボ ~

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_28114.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28114.html) ⇒



### お問い合わせ先

ハローワーク郡山 求人企画部門  
Tel 024-942-8609 (求人について→31# 助成金について→ 32#)